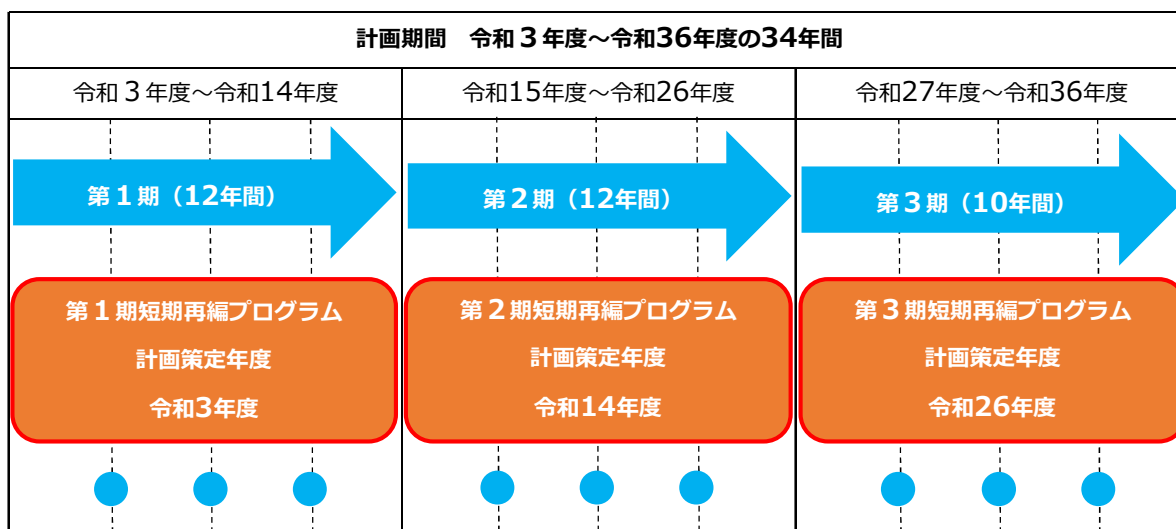


公共施設個別施設計画 第 1 期短期再編プログラムの取組状況について（案）

1 第 1 期短期再編プログラムについて

公共施設個別施設計画では、計画期間である令和 3 年度から令和 36 年度までの 34 年間で 3 期に分け、計画に基づく短期的な取組を示す短期再編プログラムを位置付けています。第 1 期短期再編プログラムでは、令和 3 年度から令和 14 年度までの 12 年間に更新を行う 46 施設 47 棟を対象施設として位置付け、各施設の適正配置の検討や対応方針、整備スケジュールなどを示しています。

図：短期再編プログラムの構成



2 短期再編プログラムの進行管理について

短期再編プログラムの進行管理については、年度単位で各施設の取組状況を確認するため施設調書を作成します。施設調書では、取組スケジュールと当該年度の取組実績を示すほか、短期再編プログラムに示す取組スケジュール及び当該年度の取組実績に相違がある場合、その理由及び今後の対応を市ホームページにおいて公表します。

また、次の基準により各施設の進捗状況を示し、市民の皆様と共有を図りながら計画に基づく取組を推進します。

進捗状況	進捗状況を判断する基準
A	当該年度の取組内容を実施し、完了した
B	当該年度の取組内容を実施しているが、完了していない
C	その他（事業の実施状況によりスケジュールを見合わせる等）

3 令和 4 年度の取組状況について

第 1 期短期再編プログラムの対象施設のうち、令和 4 年度に取組を行うこととしている施設は 25 施設 25 棟です。対象施設の取組実績は [資料 2](#) に一覧としてまとめています。令和 5 年度以降も、今年度の取組状況を踏まえ、適切に事業に取り組んでまいります。